

第15回千葉県内水面漁場管理委員会 議事録

- 1 日 時 令和6年4月16日（火） 午後1時30分から
- 2 場 所 自治会館9階第1・2会議室
- 3 出席者
- 委 員 粕谷 清、山崎 明人、出山 輝夫、勝矢 久、村尾 真一、
戸谷 忠雄、近藤 昭彦、高井 則之、吉富 友恭
- 農林水産部 前田部長
- 水 産 局 小嶋水産局長
- 水 産 課 宮嶋課長、三田副課長
大槻漁業調整班長、曾根技師
- 漁業資源課 原課長、荒井副課長
三井資源管理班長、川合主査
大藤漁場環境整備班長
- 水産事務所 銚子：迫所長、山下課長
館山：山田所長、永山課長
勝浦：小森所長、末永課長
- 水産総合研究センター内水面水産研究所
藍所長
- 事 務 局 信太副技監、久野副主査、高山副主査、藤谷副主査、川口副主査

4 議事事項

- (1) 令和6年度第5種共同漁業権魚種の目標増殖量に係る委員会指示について
- (2) 千葉県内水面漁場管理委員会行政文書規程の一部改正について
- (3) その他

5 審議経過

【信太副技監】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第15回千葉県内水面漁場管理委員会を開会いたします。

本日の委員会は令和6年度に入り最初の委員会となっております。会議に先立ちまして、4月1日付で事務局と県に人事異動がございましたので、お手元の事務局・県職

員名簿に沿って、異動がなかった職員も含めて私から紹介をさせていただきます。

初めに、事務局職員から紹介をいたします。

久野副主査です。次に、高山副主査です。次に、藤谷副主査です。次に、川口主事です。最後に私、信太です。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、県の職員の方々を御紹介させていただきます。前田農林水産部長でございます。小嶋水産局長でございます。次に、水産課を御紹介いたします。宮嶋水産課長です。同じく三田副課長です。同じく大槻漁業調整班長です。次に、漁業資源課を御紹介いたします。原漁業資源課長です。同じく荒井副課長です。同じく三井資源管理班長です。同じく大藤漁場環境整備班長です。次に、水産事務所を御紹介いたします。銚子水産事務所、迫所長です。館山水産事務所、山田所長です。勝浦水産事務所、小森所長です。最後に、水産総合研究センターです。内水面水産研究所の藍所長です。

続いて、委員の方々を御紹介させていただきます。

粕谷会長です。山崎会長代理です。出山委員です。勝矢委員です。村尾委員です。戸谷委員です。近藤委員です。高井委員です。吉富委員です。なお、高塚委員については、所用のため欠席と御連絡がございました。

以上をもちまして、職員と委員の皆様の紹介を終えます。

それでは、粕谷会長から御挨拶をお願いいたします。

【粕谷会長】

委員の皆様には第15回千葉県内水面漁場管理委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、新年度最初の委員会の開催に当たり、お忙しい中、県からは農林水産部長の前田様、水産局長の小嶋様をはじめ、関係職員の方々に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

当委員会といたしましては、今後も適切に役割を果たし、県の方々と連携・協力して、内水面における水産資源の保護培養や適切な漁場管理の推進等を通じ、本県の内水面漁業が持続的にその役割を果たしていけるよう努力して参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、本日は「第5種共同漁業権魚種の目標増殖量に係る委員会指示について」と「委員会の文書規程の一部改正」が議題となっております。重要な案件でございます

ので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますけれども、私の挨拶とさせていただきます。

【信太副技監】

ありがとうございました。

続きまして、県を代表して、前田農林水産部長から御挨拶を頂きたいと存じます。

【前田農林水産部長】

皆さん、お疲れさまでございます。改めまして、農林水産部長の前田でございます。昨年度に引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。本年度初めということでございますので、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には採捕許可あるいは委員会指示の御審議などを通じて、県内内水面における水産資源保護あるいは漁場管理に御尽力を賜り、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

本県の河川や湖沼はアユやウナギなど、地域の水産物を供給する場であるとともに、釣りをはじめとするレクリエーションの場としても親しまれ、地域の活性化にも大きな役割を担っているものと考えております。一方で、カワウや外来魚による食害、さらには原発事故に伴う出荷制限などの課題も依然としてございます。

昨年度の委員会では、漁業権の一斉切替え、ウナギ稚魚の許可漁業化など、多岐にわたる事項について熱心に御審議を頂き誠にありがとうございました。今年度はウナギ稚魚の漁業許可の更新などが予定されており、委員会の皆様の御意見を伺いながら適切に進めてまいりたいと考えております。

県といたしましては、委員の皆様のお力をお借りしながら、内水面の漁業、養殖業の振興に取り組んでまいりますので、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

【信太副技監】

ありがとうございました。

ここで農林水産部長と水産局長におかれましては、所用により退席されますので、

御了承願います。

(農林水産部長、水産局長退室)

【信太副技監】

これより座席の配置換えを行います。しばらくお待ちください。

(座席配置換え)

配置換えが終わりましたので、再開いたします。

本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。会議に出席できない旨の連絡があった委員は高塚委員の1名でございます。

委員会定数10名のうち、9名の出席を頂いており、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

次に、議長でございますが、委員会会議規程第3条により粕谷会長にお願いいたします。

【粕谷会長】

それでは、私が議事を進行いたします。

まず、本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第10条により、私から指名させていただきます。村尾委員と高井委員にお願いいたします。

それでは議事に入ります。議題第1号「令和6年度第5種共同漁業権魚種の目標増殖量に係る委員会指示について」を上程いたします。

事務局より朗読と説明をお願いします。

【高山副主査】

(朗読)

説明概要：水産動植物の増殖が義務づけられている第5種共同漁業権の目標増殖量に係る委員会指示の今年度の取扱いについて、20年ぶりにコイの目標増殖量を産卵床設置という手法で示すとともに、利根川水系のフナと

ウナギの目標増殖量を見直したほか、昨年度と同じ内容で審議するもの。

【粕谷会長】

議案の朗読と説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見・御質問がございましたらお願いをいたします。

【高井委員】

コイの目標設定について教えていただきたいんですけど、今回、すごく久しぶりに目標を設定するという事なんですけど、これは今まで、コイの資源量を継続的に把握されていたんでしょうか。今回は産卵床面積を目標として掲げているということですけど、産卵床を設置したことによる効果はどのように把握するのかなと思ひまして。

【粕谷会長】

内水面水産研究所藍所長。

【藍内水面水産研究所長】

内水面水産研究所です。コイの資源量というのは特に把握はしてないのですが、今、質問にありました産卵床の効果というのは、産卵床を確認することで卵が着いているかどうかは確認できますので、そういったところから確認していきたいと思ひますし、過去に、各水域で産卵床の試験をやったことがありまして、どの水域でも今回設置していただく産卵床については産着するということを確認しておりますので、恐らく効果はあると思ひております。

【高井委員】

もちろんあれですよ。天然の草むらやら何なり、コイは産卵していますよね。

【藍内水面水産研究所長】

そうです。

【高井委員】

それで、産卵床を設置したときに、資源増量に効果があったという判断はどうか下すんでしょうね。草の根とかに産卵して、今までもずっとコイの資源は維持されていたんだと思うんですけども、これを増やすことによって、効果があるかというのはどう評価するのか。ちょっと疑問に思ったんですけども。

【藍内水面水産研究所長】

そうですね、トータルで増えたかどうかという判断は、実際難しいところはありませんが、産卵床自身に産着卵が確認できるかどうかといったことで、産卵床の効果を把握していきたいと思っていますところですよ。

【高井委員】

分かりました。

【粕谷会長】

ほかに何かございますか。はい。

【村尾委員】

御説明、ありがとうございました。

その産卵床なんですけれども、例えば手賀沼とか印旛沼のような湖沼は、かなり水辺の面積が広いので、産卵床設置に適した場所、例えば底質の状況とか、波浪の状況とか、水草の状況とか、そういう適地というものはあるんでしょうか。

【藍内水面水産研究所長】

これは先ほど説明があった国のパンフレットに挙げられているのですが、比較的浅場で浮遊物があるところに天然では産みに来ると。ですから、沼とか湖沼の深いところではなくて、岸に近いところで、水草もちょっと見られるような場所に設置することを指導しております。

【村尾委員】

なるほど。印旛沼で8平米となっていますけど、これは1か所に8平米か、細かく1平米に分けて、いろいろなところに設置することになるんでしょうかね。

【藍内水面水産研究所長】

産卵床は設置するだけではなくて、そのまましておきますと浮泥等がつきますので、その除去とかの管理が必要になってきます。ですから、管理のしやすさといった面も考慮して、組合さんのほうで、設置場所の選定をお願いしているので、もしかすると複数というよりも、まとめてということになる場所もあると思います。

【村尾委員】

分かりました。あと、これはコメントなんですけど、印旛沼では、今、河川環境課のほうで、水草を整備していますけど、そういったものとの関連性というものが、もしうまく出てくると、増殖という目的からすると非常によい結果が生まれるんじゃないかと思うんですけど、御検討願いたいと思います。

【藍内水面水産研究所長】

どうもありがとうございます。

【村尾委員】

あともう一点あるんですけど。

参考資料1のフナについてのところで、原子力災害以降10年間で川魚店が廃業したということでちょっと驚いたんですけども、やはり水産物は流通というのも非常に大切であって、この流通の過程を全体としてうまく保全というか、維持していくと。そういう方向も、ここが検討できる場所かどうか分からないんですけど、重要だと思うものですから、そのあたりも御検討いただけたらなと。県全体として。

【粕谷会長】

内水面水産研究所藍所長。

【藍内水面水産研究所長】

確かにそうですね。なかなか難しい問題もあるかと思うのですが、検討していきたいと思っていますところでは。

【村尾委員】

よろしくをお願いします。

【粕谷会長】

ほかに何かございますでしょうか。はい。

【大槻漁業調整班長】

水産課です。先ほどの高井委員の御質問で、天然のコイがほかにも産んでいるんじゃないかというようなお話があったかと思うんですが、うちのほうで漁業権の切替えのたびに、各河川の現場の調査とかをしている中で、どうしても護岸工事ですとか、そういったものがあって、漁場の自然護岸みたいなものが年々減少しているような状況の中で、もともと水産庁のこのパンフレットをつくったのも、そういったもともとの天然の産卵場所が減っている中で、新しい増殖手法ができないかということで、この人工産卵床の取組が始まったところですので、川によっては、いろいろ状況は違うと思うんですが、もともとあった自然の産卵場所が減った分を、こういった我々が人為的に補ってやるような取組をこれまで試験的にやってきましたし、今回、新しく委員会指示のほうにも取り入れていこうと。そういう流れがあったということで補足だけさせていただきます。

【粕谷会長】

どうぞ。

【吉富委員】

今の点に少し関連して、河川整備ですと、例えば多自然川づくりとか、自然再生の観点での取組と、こういう増殖の取組を連携してやっていくというような調整みたいなのはあるんでしょうか。

例えば河川法が改正されてから、多自然川づくりですとか、自然再生、河川の例えばいろいろな魚類の産卵場の造成物とか、保全、復元というのを進めていますけども、産卵床を造成するのは河川の環境の創出と関わってくるところがあって、そういう河川整備の部署との関係で、こういう増殖を考えていくのが非常に重要になってくると思うんですね。そういう観点では、川を整備するということと産卵床を造成することの何か空間をつくるとか、保全していく取組は協働で取り組む必要があると。そのあたりのことを考える場はありますか。

【藍内水面水産研究所長】

そうですね。委員のおっしゃるとおりだと思います。河川管理をされている県土整備部とは、産卵床を設置するに当たって、許可等の調整等はいろいろいたしましたけれども、河川整備の観点から、お互い話し合っただけで調整したという経緯は残念ながらありません。でも、非常に重要な観点なので、進めていく必要があると思います

【粕谷会長】

よろしいですか。まだ初めての試みのような感じだから。うちの河川では研究所の指導によって試験的に何基かやってみたところ、相当、今どき、はたいてますよ、産卵を。だから、産卵床というのはヘラブナ、コイと同じようなタイプの魚に、この産卵床というのは繋がるものであって、例えばオイカワだとかウグイのなんかの場合には砂利の上、それを整備するしかないわけですが、2通りのつくり方というのがあるんですよね。ウグイなんかの場合は、浮砂利がたまるところで大水が出て、その大水の引き際に卵を産んだとか、私も箱根の芦ノ湖にワカサギの産卵の視察に何度も行きましたけど、やっぱり親魚をためておいて、今夜、卵を取るときには水をはたくんですね。網の上で、バタバタバタバタとなったときに、卵がざあっと落ちると。ウグイとオイカワはそういうタイプですね。大水が出て、普通の真水に直るときの境のときに産卵するということなんですね。ヘラブナとコイについては、沼のようなところの護岸の草の生えた、そういうところにいるものですから、それと似たような藻布をつくって、枠をつくって、それが今我々が試験的にやっている産卵床なんですね。結構産卵しているようですから、いいものだと思います。

はい、どうぞ。

【山崎会長代理】

先ほどの吉富委員のほうからの御質問というか、御意見ということで、ほかの部局との連携とか、生き物から見た、水産生物から見た環境づくりはすごく大事じゃないかというような御趣旨だと思うんですけども、この間、近藤委員が前に水環境部会の会長をやっていたら、私もそこに出させていただいていたんですけども、この間、環境部のほうから印旛沼で、栄養塩を減らすということが目的かもしれませんが、いろいろな水草を除去したり、または逆に増やしたり、そういった取組の紹介がございました。土木のほうでも昔の自然をできるだけ取り戻したような川づくりも進められているというふうに聞いていますので、そういったところにも、是非、こういう今の水産資源の状況をお知らせした上で、水産部局から、こういう川がいいんだけど、というような要望を出して行ってもいいんじゃないですかね。そのところは是非お願いしたいと思います。

それから、意見なんですけれども、フナについて、放射性物質の影響で取れなくて、おそらく業者の方が苦勞されて、業者数も減ったということは、これは本当に真実だし、大変なことだったと思うんですけども、こういうことをやると、一方で、ほかの漁協のほうもかなり苦しい状況で、いろいろな声が上がってくる可能性もあるかなというふうに思いますので、今日、修正してくださいという話じゃないんですけども、その辺のところも情報を集めた上で、そういう声もしありましたら、応えていくような考慮も是非御検討していただけないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

【粕谷会長】

ほかに何かございますか。それでは、ないようですので採決に入ります。

議題第1号「令和6年度第5種共同漁業権魚種の目標増殖量に係る委員会指示について」の原案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

【粕谷会長】

挙手全員により議題第1号は原案どおり可決、決定いたします。

なお、この委員会指示を県報で公示するにあたり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私と事務局に御一任いただきたいと思います。御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【粕谷会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に議題第2号「千葉県内水面漁場管理委員会行政文書規程の一部改正について」を上程いたします。事務局より朗読と説明をお願いいたします。

【高山副主査】

(朗読)

【久野副主査】

説明概要：千葉県行政文書規程について、電子契約を可能とする内容に改正され、その対象が令和6年4月から全庁に拡大することに伴い、千葉海区漁業調整委員会事務局文書規程についても所要の改正を行うもの。

【粕谷会長】

議案の朗読と説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見・御質問がございましたらお願いいたします。ございませんか。

特に意見もないようですので質疑を終了し、これより採決に入ります。

議題第2号「千葉県内水面漁場管理委員会行政文書規程の一部改正について」の原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

【粕谷会長】

挙手全員により議題第2号は原案どおり可決、決定いたします。

なお、本件は公示をする必要がございますが、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私と事務局に御一任いただきたいと思いますが、御異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

【粕谷会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に会議次第第3の「その他」ですが、内水面水産研究所から、アユのカワウ被害対策及び産卵床造成の取組について御報告があります。

それでは説明をお願いいたします。

【藍内水面水産研究所長】

説明概要：内水面水産研究所が実施したドローンを用いたカワウの飛来状況調査、レーザー光照射によるカワウ追い払い方法及び湊川漁協のアユ産卵床造成の取組の結果について説明。

【粕谷会長】

ただいまの報告について質問がございましたらお願いいたします。

【高井委員】

カワウの話で幾つか質問させていただきたいんですけど。2ページ目のところで、カワウの胃内容物のデータが入っているんですけども、これは何個体ぐらい調べているんですか。

【藍内水面水産研究所長】

カワウは漁協さんが捕獲されていて、それを頂いているんですけども、12、3個体ぐらいは取られてはいても、調べたら胃の中に何も入っていない個体も、3割ぐらいは見られますので、実際は10個体以下の結果でございます。

【高井委員】

各年度10個体ぐらいと。

【藍内水面水産研究所長】

はい。ですから、そんなに多い個体数ではありません。

【高井委員】

でも、毎年、アユが一番多く出ているということですね。これは4月から5月に捕獲されたものなので、こういう結果になったんだろうなと思うんですけども、アユの放流の時期にカワウが集まって来てというのはよく論文とかで報告されていることで、集中的に高密度に捕獲すると、こうなるのかなという感じで、多分、別のところ、中の島の個体数調査とか、こちらは11月下旬ですから、アユは高密度ではありませんし、多分、全然違う内容物の組成になるのかなと思います。

もう一つ伺いたいんですけども、カワウの分布を考える上ではコロニーの形成状況の把握がすごく重要なのかなと思うんですけども、こちらはどうなんでしょうか。

【藍内水面水産研究所長】

コロニーやねぐらの場所の調査については、水産サイドも協力しているんですけども、自然保護課という野鳥の管理を担当している部署が、野鳥の会とかに委託する形で、年3回、7月、12月、3月に県下20か所ぐらいで調べております。

【高井委員】

それでどうなんでしょうか。

【藍内水面水産研究所長】

結果は、ざっくり言いますと、県全体では、徐々にカワウ個体数が増加しているという状況ではあります。

【高井委員】

コロニーがどこにあるかとか、大きなコロニーがどこにあるかとか、そういうこと

はどうか。

【藍内水面水産研究所長】

20か所ありまして、その中にコロニーとコロニーではない、ただいるだけのねぐらですね。そういった場所を合わせて20か所で、コロニーは五、六か所ぐらいだと思われまして、県内に。その五、六か所について年3回調査しております。

【高井委員】

20か所中、コロニーは5、6か所ぐらいだと思われまして、その5、6か所についても年3回調査しております。

【藍内水面水産研究所長】

そういった状況でございます。

【高井委員】

個体数調査のデータを見ると数が少ないかなと。私も伊豆半島のほうでカワウについて調べていた時期がありまして、割と個体数が少ないかなという感じで、どこで餌を取っているんだろうなというのが疑問としてあります。千葉県さんがホームページで公開されているデータなんかを見ていると、個体数が関東のほかの県に比べるとあまり多くないなという印象があって、そこら辺が一体、どれぐらいいるんだろうなと疑問に思うことなんですけど。

【藍内水面水産研究所長】

千葉県全体では、そうですね、1万羽とか、かなりの数が、先程の自然保護課が実施しているカワウの個体数調査の結果で得られております。ただ、飛来状況調査で組合がやっている確認数は、ゼロとか5羽とか非常に少ない。カワウは結構、千葉県にいますけども、組合のほうで非常に努力されていることも相まって少ないのかなと。もしかすると見れないところにカワウが来ているのかもしれないということもありまして、ドローンを飛ばして確認したのですけれども、あまり来ていない。皆さん努力されているので、カワウが思ったよりは少ないのかなと思っています。

【高井委員】

1万羽いるということは、数個体ずつ暮らしているのがちょっと不思議だなと思うんですけども、どうもありがとうございました。

【藍内水面水産研究所長】

もう一点付け加えさせてください。

千葉県全体では、そうですね、1万羽とか、かなりの数が、先程の自然保護課が実施しているカワウの個体数調査の結果で得られております。ただ、飛来状況調査で組合がやっている確認数は、ゼロとか5羽とか非常に少ない。カワウは結構、千葉県にいらんだけれども、組合のほうで非常に努力されていることも相まって少ないのかなと。もしかすると見れないところにカワウが来ているのかもしれないということもありまして、ドローンを飛ばして確認したのですけれども、あまり来ていない。皆さん努力されているので、カワウが思ったよりは少ないのかなと思っています。

【粕谷会長】

内水面水産研究所藍所長、養老川さんの結果はどうか。やはり多いですか。

【藍内水面水産研究所長】

養老川さんのカワウの数ですね。養老川さんは、むしろ過去に比べて減っております。

【粕谷会長】

いや、私がちょっと聞いたのは、亀山湖、小櫃川については、河口の周りは、ウミウなのか何なのかちょっと分からないんだけど、相当いるんだけど、上流部の亀山湖、笹川湖については、3年ぐらい前までは、ダムの堰堤のところに30羽ぐらい止まっていたんですよ。それが今では二、三羽だよ。だから、アユそのものの数が相当減っているという感じがするんです。カワウが減ったということは魚の数が減っているのかなと。カワウは邪魔だよ。カワウは被害を受けるから邪魔なんだけど、カワウがいないということは魚がそれだけいないということにつながっているのかなと。そういうことを心配しているんです、私はね。カワウの被害を受けているから何とか考え

なくちゃいけないんだけど。よく外房の港に行くと、船が入って来るとカワウが飛び交いますが、あれがないということは魚が少なくなっているのかなど。だから、これはどういうことなのか。異常気象の関係なのか、うちのダムの場合は濁りが1年間取れなかったと。濁っていて、毎年やっても取れないということがあって、そのために魚が減少したのか、カワウが魚を追えなくなっているのか、なぜだか知らないけど、相当の数が減っている。私どもの河川では、そういう現象が起きていて、逆に魚のことが心配になっています。以上です。

ほかに何かございますか。はい。

【吉富委員】

説明、ありがとうございました。

去年、三重県の雲出川というところに、カワウの対策としてドローンを使っている取組を見学したんですけども、実際、ドローンにドライアイスを積んで、カワウの巣に落とすというようなことで対策を取っているのを見たんです。そういうドローンの使い方、今は状況を確認するということでしたけど、今後の対策として、レーザーポインターというとなかなかまた戻って来たりとか、長期的に見たら、どういう効果があるのか、非常に気になるところはあるわけですけど、とにかく数を減らすという意味で対策を取られるのには、そういう新しい方法も含めてありますでしょうか。

【藍内水面水産研究所長】

ドローンを使った繁殖抑制については、一応、準備のほうはできています。養老川さんなり、アユを放流している河川の近くに、繁殖抑制をすべきコロニーがないので、計画はありませんが、そういった場所があれば積極的に対策していきたいと思います。

あと千葉県事例で言いますと、印西市の戸神台に貯水池があるんですけども、非常に多い1,000羽ぐらいのカワウが生息しておりまして、住民に被害があるということで、県土整備部がドローンを使った対策を今後やっていくと聞いております。

【粕谷会長】

ほかに何かございますか。

それでは、特になければ、本日の議題を全て終了いたします。

次に会議次第第5の「その他」ですが、皆様から何かございませんか。
なければ、事務局より、事務連絡をお願いいたします。

【高山副主査】

(事務連絡)

【粕谷会長】

それではこれもちまして、第15回千葉県内水面漁場管理委員会を閉会といたします。

御協力、ありがとうございました。

午後2時57分 閉会